

(別紙62)

令和8年6月15日

児童指導員等加配加算に関する届出書

○×こどもデイ																																		
児童発達支援																																		
1 異動区分	1 新規																																	
2 従業者の状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">単位①</td> <td style="text-align: center;">単位②</td> </tr> <tr> <td>基準人員の配置ができています</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">上記、基準人員とは別に以下の合計が1以上になる</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常勤専従</td> <td>経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤専従)</td> <td style="text-align: center;">1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童指導員等の員数(常勤専従)</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常勤換算</td> <td>経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童指導員等の員数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他の従業者の員数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> <td style="text-align: center;">0.0人</td> </tr> </table>				単位①	単位②	基準人員の配置ができています			上記、基準人員とは別に以下の合計が1以上になる			常勤専従	経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤専従)	1.0人		児童指導員等の員数(常勤専従)	0.0人		常勤換算	経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤換算)	0.0人		児童指導員等の員数(常勤換算)	0.0人		その他	その他の従業者の員数(常勤換算)	0.0人		合計		0.0人	0.0人
		単位①	単位②																															
	基準人員の配置ができています																																	
	上記、基準人員とは別に以下の合計が1以上になる																																	
	常勤専従	経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤専従)	1.0人																															
		児童指導員等の員数(常勤専従)	0.0人																															
	常勤換算	経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤換算)	0.0人																															
		児童指導員等の員数(常勤換算)	0.0人																															
	その他	その他の従業者の員数(常勤換算)	0.0人																															
	合計		0.0人	0.0人																														
加算算定区分																																		
児童指導員等加配加算算定区分 (いずれか1つ:体制等状況一覧と揃える)	ア 児童指導員等(常勤専従・経験5年以上)	選択してください。																																

- 備考1 「サービス種別」、「異動区分」欄については、該当するものを選択してください。
- 2 「従業者の状況」には、サービス毎に単位を分けている場合は、児童指導員等の数を単位別に記載してください。
- 3 多機能型(人員配置特例の利用なし)の場合は、「従業者の状況」単位①・②欄にそれぞれ児童発達支援と放課後等デイサービスの「基準人数」等をそれぞれ記載してください。
- 4 「経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤専従)」「経験5年以上の児童指導員等の員数(常勤換算)」には、サービス毎に配置されている5年以上児童福祉事業に従事した経験を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、心理担当職員又は視覚障害者の生活訓練の養成を行う研修を終了した従業者、児童指導員、手話通訳士、手話通訳者、特別支援学校免許取得者、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を修了した指導員の数を単位別に記載してください。
- 5 「児童指導員等の員数(常勤専従)」「児童指導員等の員数(常勤換算)」には、サービス毎に配置されている児童福祉事業に従事した経験が5年に満たない理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、心理担当職員又は視覚障害者の生活訓練の養成を行う研修を終了した従業者、児童指導員、手話通訳士、手話通訳者、特別支援学校免許取得者、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を修了した指導員の数を単位別に記載してください。
- 6 「その他の従業者の員数(常勤換算)」の数を単位別に記載してください。
- 7 基準人員の配置をしている場合は○を示してください
- 8 常勤専従で加配する者については、基準人員で求められている常勤1以上に該当する従業者とは異なる者であることに留意ください。
- 9 経験5年以上の児童指導員等については、実務経験を証明する書類を添付してください。
- 10 加算算定区分について、該当項目を選択してください。
- 11 資格等を求める配置については、配置する職員の資格等を証明する書類を添付してください。
- 12 「算定に必要な従業者」とは、障害児に対して一定の割合で配置する必要がある児童指導員又は保育士のみを指すのではなく、指定基準に定める全ての職種を指したものです。よって、例えば、児童指導員や保育士を指定基準で置くこととしている員数+1の配置がされていても、児童発達支援管理責任者に欠如が生じている等の場合は、本加算を算定することはできない点に留意ください。